

新型コロナウイルスワクチンの接種について

新型コロナウイルスワクチンは、感染症による死亡や重症化の発生をできる限り減らし、結果として感染者のまん延を防止することが期待されています。

草津町では、新型コロナウイルスワクチンについて、国や県からの情報に基づき、ワクチンが供給された場合に速やかに接種できるよう準備を進めています。

ワクチン接種の実施方法や予約方法等については、詳細が決まり次第、町のホームページや広報等でお知らせします。また、接種券（クーポン券）に同封するチラシでも案内します。

<接種の対象者、接種開始時期>

原則、草津町に住民票のある方が対象となります。

接種開始時期については、未定です。決まり次第、広報やホームページでお知らせします。

ワクチンの供給が徐々に行われることとなりますので、優先接種の順位を決めて接種を行います。

【接種の優先順位】

順位	対象者	接種券（クーポン券） 発送時期	接種時期
1	医療従事者	—	令和3年3月
2	65歳以上の方 （昭和32年4月1日以前に生まれた方）	令和3年3月下旬	令和3年4月以降
3	高齢者以外で基礎疾患を有する 方、高齢者施設等で従事されている方	令和3年4月以降	未定
4	それ以外の方	令和3年4月以降	未定

※接種券発送時期や接種開始時期は、ワクチンの供給状況により変更になる可能性があります。

<接種場所>

草津町の集団接種会場は、「草津町総合保健福祉センター」を予定しています。

基礎疾患がある方についてはかかりつけ医等の医療機関での個別接種も可能となりますが、実施可能な医療機関であるか確認が必要です。

実施可能な医療機関は、決まり次第、広報やホームページでお知らせします。

<接種回数>

2回接種を行います。現在承認を受けているファイザー社製ワクチンは、21日の間隔を空けて2回の接種を行います。

（裏面もご覧ください）

<接種方法>

1. 優先接種の順位ごとに町から接種券と予診票が送付されます
2. ワクチン接種の予約をします
(基礎疾患がある方は、かかりつけ医で接種するか、集団接種会場で接種をするか、かかりつけの医師と事前に相談をしてください)
※集団接種(会場：草津町総合保健福祉センター)の予約方法
(予約開始日は、決まり次第お知らせします)
 - ①健康推進課窓口での予約
 - ②健康推進課予約専用電話での予約
 - ③LINE予約システムでの予約
3. 予約日に会場で接種を受ける

※予防接種を受けるにあたっての注意事項

予防接種を受ける際には、予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクについて理解した上で、自らの意志で接種を受けていただきます。受ける方の同意なく接種が行われることはありません。

<ワクチン接種に関するお問合せ>

●草津町新型コロナウイルスワクチンコールセンター

【電話番号 0279-82-1870】

草津町では、ワクチン接種に関する相談や予約受付専用のコールセンターを開設します。

- ・ワクチンに関する相談の受付は、3月22日(月)から開始予定です。
- ・予約の受付開始時期については、詳細が決まり次第、お知らせします。

●群馬県電話相談窓口 (R3.3.1開設)

電話番号 0570-783-910

受付時間 24時間(土日・祝日も対応)

対応者 看護師 ※外国語対応(19か国語)あり

●厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

電話対応 0120-761-770

受付時間 9:00~21:00(土日・祝日も実施)

*この情報は令和3年3月8日時点の情報です。

*ワクチンの供給状況や接種体制については、国が示す方向性により、変更する場合がありますので随時情報提供させていただきます。

このページに関するお問合せ

草津町役場健康推進課(保健センター)

電話 0279-88-5797